事務連絡

都道府県 各 指定都市 児童福祉主管課 御中 中 核 市

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」の送付について(情報提供)

児童虐待防止対策の推進に当たり、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。 児童虐待防止のための更なる対策に取り組むべく、本年3月19日に児童虐待 防止対策に関する関係閣僚会議で決定した「児童虐待防止対策の抜本的強化に ついて」に掲げる対策につき、学校・教育委員会における体制強化策の一環とし て、文部科学省において教職員が児童虐待の対応に留意すべき事項をまとめた 手引きを作成し、昨日公表されましたので、情報提供します。

児童相談所及び児童虐待対応担当課におかれましては、執務における参考と していただき、引き続き、学校・教育委員会等の関係機関との連携強化に努めて いただくようお願いします。

また、都道府県におかれましては、管内市区町村(指定都市及び中核市を除く。)に対して本件を周知いただきますようお願いします。